

第51期定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

連 結 注 記 表 個 別 注 記 表

(2025年1月1日から2025年12月31日まで)

株式会社倉元製作所

上記事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様にご電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社グループでは、当連結会計年度において、営業損失1,424百万円、経常損失1,475百万円、親会社株主に帰属する当期純損失3,080百万円を計上致しました。また、再生フェーズから再成長フェーズへの転換に向けた資金調達等の課題に目途が付くまで引き続き事業再生計画の実施途上にあります。これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは当該状況を解消し、収益構造の改善を推進するため、以下の諸施策を実施しております。

①財務基盤の改善

当社グループは、新規事業の立ち上げに伴い、再生フェーズから再成長フェーズへの転換に向けた新たな資金需要が発生しており、新たな資金調達の検討、財務基盤の改善を進めております。2025年3月31日開催の当社取締役会にて決議いたしました第三者割当による第5回～第8回新株予約権に関し、一連の新株予約権について2025年4月18日に払込みが完了いたしました。当社グループは、これらの対応により、財務基盤の更なる改善に取り組んでまいります。

②事業上の改善

イ. 売上高の改善

営業力の強化、新規顧客獲得、技術力の強化、経営資源活用による新規事業の構築等を実施してまいります。

ロ. 収益力の改善

既存技術のブラッシュアップ・経営資源活用による新規案件（切断、研磨技術を活用した精密加工事業の新規市場への参入他）の収益化、原価低減・電力費削減などの全社コスト削減を実施してまいります。

ハ. 企業力の向上

PDCAサイクルの確立、人事システムの運用見直しによる従業員のモチベーションとパフォーマンス向上、計画のモニタリング・プロジェクト管理の強化等を実施してまいります。

しかし、これらの諸施策は実施途上であり、現時点で継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結計算書類等は継続企業を前提として作成されており、このような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類等には反映しておりません。

2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 2社
- ・ 主要な連結子会社の名称 株式会社アイウイズロボティクス
KURAMOTOペロプスカイト株式会社

KURAMOTOペロプスカイト株式会社は、当連結会計年度に、会社分割による完全子会社化に伴い、連結範囲に含めております。

② 非連結子会社の状況

非連結子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社及び関連会社数

持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・ 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・ 市場価格のない株式等

総平均法による原価法

ロ. 棚卸資産

- ・ 製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

- ・ 貯蔵品（上記を除く）

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	18年～31年
機械装置及び運搬具	6年～9年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ・ その他の無形固定資産 定額法によっております。

ハ. リース資産

- ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 災害損失引当金

災害により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、その見積額を計上しております。

ハ. 訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、将来負担する可能性のある損失を見積り、必要と認められる損失見込額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社グループと顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. 基板事業

基板事業においては、主にガラス基板の加工販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品をそれぞれ出荷した時点で収益を認識しております。なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

ロ. 半導体加工事業

半導体加工事業においては、主に石英及びSiC部品の加工販売を行っております。このような製品の販売については、顧客に製品を出荷した時点で収益を認識しております。

ハ. 不動産賃貸事業

不動産賃貸事業においては、土地、建物の賃貸を行っております。このような資産の賃貸借による使用料等は、一定の期間にわたる履行義務の充足につれて収益として認識しております。

ニ. 業務用支援ロボット事業

業務用支援ロボット事業においては、主にAIを活用した全自動の業務用お掃除ロボットの販売を行っております。このような商品の販売については、顧客に商品を出荷した時点で収益を認識しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

ロ. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

2025年12月31日現在、有形固定資産1,165,019千円、無形固定資産88,726千円計上しております。なお、減損損失1,511,332千円を計上しております。

(2) 会計上の見積りの内容の理解に資する情報

①算出方法

当社グループは、基板事業、半導体加工事業、不動産賃貸事業、業務用支援ロボット事業の4つの事業ごとに、減損の兆候があると識別し、兆候に該当した固定資産について、当該固定資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と固定資産の帳簿価額との比較により、減損損失を認識するかどうかの検討をしております。

当社グループでは、前年から引き続き受注が低迷したことにより売上は低調に推移したため、当連結会計年度末において、基板事業及び半導体加工事業における固定資産及び共用資産に関し減損の兆候があると判断しており、減損損失の認識の判定において、当該固定資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を下回っていたことから、減損損失を認識いたしました。

上記の割引前将来キャッシュ・フローの総額は、当該固定資産の継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フロー及び使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの見積りによって算定しております。当該固定資産の継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、今後の事業計画及び事業計画が策定されている期間を超えている期間についての将来予測額に基づいて算定しております。また、使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの見積りは主として外部の評価専門家による不動産鑑定評価額を基礎とした正味売却価額により算定しております。

②主要な仮定

事業計画の策定において用いた主要な仮定は、販売単価及び見込受注数量、仕入単価等であります。販売単価及び見込受注数量については、過去の実績及び将来の市況の見込みを勘案して設定しております。

③翌年度の連結計算書類に与える影響

将来キャッシュ・フローの算定にあたっては、決算時点で入手可能な情報等に基づき合理的に判断しておりますが、経営環境の変化等により今後著しく収益性が低下し、見積りが大きく相違した場合、翌年度において新たに減損損失を認識する可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物	112,574千円
土地	456,477千円
計	569,051千円

② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	112,254千円
---------------	-----------

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	15,436,105千円
--------------------	--------------

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	47,692,573株	306,002株	一株	47,998,575株

(注) 発行済株式総数の増加306,002株は、新株予約権の行使による新株の発行及び会社分割による新株の追加発行による増加であります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式	10,832,000株
------	-------------

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式等は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権リスクに関しては、当社の与信管理方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を決算期ごとに把握する体制としております。

投資有価証券のリスクに対しましては、定期的に時価を把握することにより、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務や借入金のリスクに対しましては、担当部門において月次に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより資金流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
① 投資有価証券			
その他有価証券	2,275	2,275	—
資産計	2,275	2,275	—
② 長期借入金(※2)	406,848	402,123	△4,725
③ リース債務(※3)	28,523	27,683	△839
負債計	435,372	429,806	△5,565

(※1) 「現金及び預金」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形」「買掛金」「短期借入金」「未払金」は、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(※2) 長期借入金については、1年内返済予定の長期借入金も含めて示しております。

(※3) リース債務については、流動負債の「リース債務」と固定負債の「リース債務」の合計額であります。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定された時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区 分	時 価			合 計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券 その他有価証券 株 式	2,275	—	—	2,275

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区 分	時 価			合 計
	レベル1	レベル2	レベル3	
長期借入金	—	402,123	—	402,123
リース債務	—	27,683	—	27,683

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

元利金の合計額を借入期間に応じた利率で割り引いた現在価値で算定しておりレベル2に分類しております。

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、宮城県に本社・工場を有しており、当該不動産の一部について、賃貸収益を得ることを目的として、外部顧客に賃貸をしております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する貸出部分に係る賃貸損益は73,026千円であります。また、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の、連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、以下のとおりであります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額	時 価
89,608千円	159,089千円

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士の鑑定評価額を基にしております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	基板事業	半導体加工事業	不動産賃貸事業	業務用支援ロボット事業		
売上高 顧客との契約から生じる収益	606,492	231,255	94,371	1,017,196	61,481	2,010,798
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	606,492	231,255	94,371	1,017,196	61,481	2,010,798

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」に記載のとおりであります。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|--------|
| (1) 1株当たりの純資産額 | 14円91銭 |
| (2) 1株当たりの当期純損失 | 64円21銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. 企業結合に関する注記

(会社分割による子会社設立)

当社は、2025年12月5日開催の取締役会において、下記のとおり、2025年12月15日を効力発生日とする新設分割（以下、「本新設分割」）により、ペロブスカイト太陽電池事業（以下「本事業」）に関する権利義務を新たに設立するKURAMOTOペロブスカイト株式会社（以下、「新設会社」）に承継させることを決議いたしました

(1) 新設分割の目的

当社は、本事業につきまして、当初計画していた資金調達完了せず、ペロブスカイト太陽電池の量産に必要な設備導入及び電気設備等のインフラ設備の改修工事が未了であることから、量産開始時期が見通せない状態が続いておりました。

そこで、本事業を迅速に立ち上げるべく、会社分割により本事業を子会社に移管し、ペロブスカイト太陽電池事業に対して投資意向のある他企業との資本提携により、本事業に必要な資金を当該子会社にて調達するために、本事業を会社分割（簡易新設分割）により新設会社に承継させることを決定いたしました。

(2) 新設分割の方法、新設分割に係る割当ての内容その他新設分割計画の内容

①新設分割の方法

当社を分割会社とした、本新設分割により設立される新設会社を承継会社とする簡易新設分割であり、新設会社は当社の100%子会社となる予定です。なお、新設会社による子会社の設立後に、当該子会社が第三者割当増資等により本事業に必要な資金を調達する予定ですが、資金調達の調達時期、金額、割当先等は未定です。また、第三者割当増資後の持ち株比率につきましては、当社が過半数を維持する予定です。

②新設分割に係る割当ての内容

新設会社は本件分割に際して普通株式86,392株を発行し、その全てを当社に割当交付いたします。

③その他新設分割計画の内容

新設分割計画承認取締役会決議日：2025年12月5日

会社分割予定日（効力発生日）：2025年12月15日

※本新設分割は、会社法第805条に規定する簡易新設分割であるため、株主総会の承認を得ることなく行うものです。

(3) 新設分割に係る割当ての内容の算定根拠

本新設分割は、当社が単独で行う新設分割であり、本新設分割に際して新設会社が発行する株式はすべて当社に割当て交付されることから、第三者機関による算定は実施せず、新設会社の資本金の額等を考慮して決定いたしました。

(4) 新設分割設立会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	KURAMOTOペロブスカイト株式会社
本店の所在地	宮城県栗原市若柳武鎗字花水前1-1
代表者の氏名	代表取締役社長 渡邊 敏行
資本金の額	10百万円
純資産の額	863百万円
総資産の額	863百万円
事業の内容	1. ペロブスカイト太陽電池の設計、開発、製造、輸出入、その販売、賃貸及びコンサルティング業 2. 再生可能エネルギーに関わる施設、蓄電池、その他関連設備の開発、製造、販売及び設置 3. 前各号に関連又は付帯する一切の業務

12. その他の注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社では、当事業年度において、営業損失180百万円、経常損失207百万円、当期純損失3,029百万円を計上致しました。また、再生フェーズから再成長フェーズへの転換に向けた資金調達等の課題に目途が付くまで引き続き事業再生計画の実施途上にあります。これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消し、収益構造の改善を推進するため、以下の諸施策を実施しております。

①財務基盤の改善

当社は、新規事業の立ち上げに伴い、再生フェーズから再成長フェーズへの転換に向けた新たな資金需要が発生しており、新たな資金調達の検討、財務基盤の改善を進めております。2025年3月31日開催の当社取締役会にて決議いたしました第三者割当による第5回～第8回新株予約権に関し、一連の新株予約権について2025年4月18日に払込みが完了いたしました。当社は、これらの対応により、財務基盤の更なる改善に取り組んでまいります。

②事業上の改善

イ. 売上高の改善

営業力の強化、新規顧客獲得、技術力の強化、経営資源活用による新規事業の構築等を実施してまいります。

ロ. 収益力の改善

既存技術のブラッシュアップ・経営資源活用による新規案件（半導体製造装置関連事業への参入他）の収益化、原価低減・電力費削減などの全社コスト削減を実施してまいります。

ハ. 企業力の向上

PDCAサイクルの確立、人事システムの運用見直しによる従業員のモチベーションとパフォーマンス向上、計画のモニタリング・プロジェクト管理の強化等を実施してまいります。

しかし、これらの諸施策は実施途上であり、現時点で継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類等は継続企業を前提として作成されており、このような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類等には反映しておりません。

2. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの
- ・市場価格のない株式等

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

総平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品、原材料、貯蔵品
貯蔵品（上記を除く）

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。）

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 18～31年

機械及び装置 6～9年

② 無形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

のれん 5年（効果の及ぶ期間に基づく）

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

③ 災害損失引当金

災害により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、その見積額を計上しております。

④ 訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、将来負担する可能性のある損失を見積り、必要と認められる損失見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①基板事業

基板事業においては、主にガラス基板の加工販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品をそれぞれ出荷した時点で収益を認識しております。なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

②半導体加工事業

半導体加工事業においては、主に石英及びSic部品の加工販売を行っております。このような製品の販売については、顧客に製品を出荷した時点で収益を認識しております。

③不動産賃貸事業

不動産賃貸事業においては、土地、建物の賃貸を行っております。このような資産の賃貸借による使用料等は、一定の期間にわたる履行義務の充足につれて収益として認識しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

2025年12月31日現在、有形固定資産883,310千円、無形固定資産1,124千円計上しております。なお、減損損失25,024千円を計上しております。

(2) 会計上の見積りの内容の理解に資する情報

①算出方法

当社は、基板事業、半導体加工事業、不動産賃貸事業の3つの事業ごとに、減損の兆候があると識別し、兆候に該当した固定資産について、当該固定資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と固定資産の帳簿価額との比較により、減損損失を認識するかどうかの検討をしております。

当社では、前年から引き続き受注が低迷したことにより売上は低調に推移したため、当事業年度末において、基板事業及び半導体加工事業における固定資産及び共用資産に関し減損の兆候があると判断しており、減損損失の認識の判定において、当該固定資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識しておりません。

上記の割引前将来キャッシュ・フローの総額は、当該固定資産の継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フロー及び使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの見積りによって算定しております。当該固定資産の継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、今後の事業計画及び事業計画が策定されている期間を超えている期間についての将来予測額に基づいて算定しております。また、使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの見積りは主として外部の評価専門家による不動産鑑定評価額を基礎とした正味売却価額により算定しております。

②主要な仮定

事業計画の策定において用いた主要な仮定は、販売単価及び見込受注数量、仕入単価等であります。販売単価及び見込受注数量については、過去の実績及び将来の市況の見込みを勘案して設定しております。

③翌年度の計算書類に与える影響

将来キャッシュ・フローの算定にあたっては、決算時点で入手可能な情報等に基づき合理的に判断しておりますが、経営環境の変化等により今後著しく収益性が低下し、見積りが大きく相違した場合、翌年度において新たに減損損失を認識する可能性があります。

(関係会社株式の評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

2025年12月31日現在、関係会社株式91,981千円計上しております。なお、評価損2,722,722千円を計上しております。

(2) 会計上の見積りの内容の理解に資する情報

①算出方法

関係会社株式については、超過収益力が喪失した場合や財政状態が悪化し株式の実質価額が帳簿価額を著しく下回った場合などには、事業計画に基づく回復可能性があるものを除き、減損処理を実施しております。

②主要な仮定

事業計画の策定において用いた主要な仮定は、販売単価及び見込受注数量、仕入単価等であります。販売単価及び見込受注数量については、過去の実績及び将来の市況の見込みを勘案して設定しております。

③翌年度の計算書類に与える影響

市場環境等、事業計画の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、株式の実質価額の回復可能性の評価に影響を与えることによって評価損が発生し、翌事業年度の計算書類等において、関係会社株式評価損を認識する可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	112,574千円
土地	456,477千円
計	569,051千円

上記の物件に対応する債務

1年内返済予定の借入金	112,254千円
-------------	-----------

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 15,435,555千円

(3) 期末日満期手形等の処理について

期末日満期手形等の処理は、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。したがって、当事業年度末日は金融機関が休日のため、次のとおり期末日満期手形等が当事業年度末残高に含まれております。

電子記録債権	940千円
--------	-------

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	6,115千円
-----	---------

販売費及び一般管理費	969千円
------------	-------

営業取引以外の取引による取引高	29,597千円
-----------------	----------

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1株	31株	1株	32株

(注) 自己株式の増加31株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

棚卸資産評価損	1,281千円
減価償却の償却超過額	196,267千円
減損損失	678,813千円
退職給付引当金	835千円
貸倒引当金	7,394千円
投資有価証券評価損	13,788千円
関係会社株式評価損	922,186千円
訴訟損失引当金	24,050千円
繰越欠損金	1,577,834千円
その他	1,154千円
繰延税金資産小計	3,423,607千円
評価性引当額	△3,423,607千円
繰延税金資産合計	－千円
繰延税金資産	
その他有価証券評価差額金	617千円
繰延税金負債合計	617千円
繰延税金負債の純額	617千円

9. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 8. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

11. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の 所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主要株主	ニューセンチュリー有 限責任事業 組合	(被所有) 直接 13.4%	当社法人主要株主	新株予約権の行使 (注)	40,004	—	—

(注) 2024年9月19日開催の取締役会決議により発行した新株予約権の行使であります。

(2) 関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の 所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社アイウイズロ ボティクス	所有 直接 100.0%	役員の兼任 経営指導	経営指導料 (注)	28,800	未収入金	2,640

(注) 経営指導料は、提供する経営管理業務、財務・経理支援等の内容に基づき、原価及び合理的な利益を勘案して決定しております。

(3) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の 所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	渡邊 敏行	(被所有) 直接 3.8%	当社代表取締役社長	新株予約権の行使 (注) 1	20,002	—	—
役員	小峰 衛	—	当社取締役	債務被保証 (注) 4	28,523	—	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	那須マテリアル㈱ (注) 2、3	(被所有) 直接 6.6%	役員の兼任 原材料の購入 スクラップの売却	原材料の購入	97,869	買掛金	41,967
				スクラップ売却	5,544	—	—

(注) 1. 2024年9月19日開催の取締役会決議により発行した新株予約権の行使であります。
 2. 当社取締役星彰治及びその近親者が議決権の過半数を所有しております。
 3. 当社と那須マテリアル株式会社との取引は、那須マテリアル株式会社から提示された価格と、他社との取引価格を勘案してその都度交渉の上、決定しております。
 4. 債務被保証については、リース債務に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。ただし、役員の債務保証の履行に係る担保として、当社の売掛金を譲渡することとしております。

12. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 15円41銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 63円14銭 |

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。